



監 査 報 告 書

平成24年4月13日

愛媛県保育協議会
会 長 伊 東 道 子 様

愛媛県保育協議会

監 事 佐 藤 陽 子 

監 事 河 添 美 紀 

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行ったので、次のとおり報告します。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、関係職員から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書・貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財政状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は、事実に相違なく、事業の実施状況を正しく示していると認める。

監 査 報 告 書

平成24年4月13日

愛媛県保育協議会

会 長 伊 東 道 子 様

愛媛県保育協議会

監 事 石 森 陽 子 

監 事 河 添 美 紀 

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行ったので、次のとおり報告します。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、関係職員から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書・貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財政状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は、事実と相違なく、事業の実施状況を正しく示していると認める。